

1995年7月の制度発足以来
**約13,700件の
支払実績!!**

PL保険制度

生産物賠償責任保険

(中小企業製造物責任制度対策協議会用)

特長

1

**中小企業のための専用商品設計により
ご加入いただきやすい保険料を実現!!**

特長

2

全国で約6万件の引受実績!!

特長

3

**製造業だけではなく、販売業、飲食店、工事業、
請負業等幅広い業種が加入対象!!**

本制度に加入した中小企業の皆様が製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、製品の引渡し後または仕事の終了後に日本国内において他人の生命や身体を害する人身事故や、他人の財物を損壊した物損事故(以下[PL事故]といいます。)**が遡及日(本制度に最初に参加した日。一度本制度から脱退した場合は、再度加入した日の翌日(中途加入の場合は再加入日))以降に発生し、加入期間中に日本国内において皆様(被保険者(補償を受けることができる方))に対して損害賠償請求がなされ、法律上の損害賠償責任を負担することによって、損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に、保険金をお支払いいたします。**

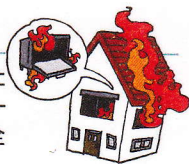
■「中小企業PL保険制度」の発生事故のうち、**約半数**が請負業・販売業における事故です。

■請負業の事業者が加入する「請負業者賠償責任保険」では、工事・作業中の事故が対象であり、仕事の終了後・お客様へ引渡し後の事故は補償されません。したがって**PL保険への加入が必要です。**

[PL保険制度の事故例]

製造業

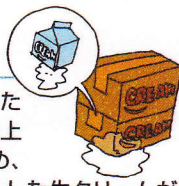
被保険者が製造したオーブントースターが発火し、家屋を全焼させた。



損害額 約 **6,700万円**

製造業

被保険者が製造した食品用の袋に製造上の欠陥があったため、納入先が製造・封入した生クリームが漏出し、損害が発生した。



損害額 約 **300万円**

工事業

被保険者が行った防水工事に不備があり、施工後、雨水が建物内に漏れて、内装設備等を汚損させた。



損害額 約 **1,900万円**

請負業

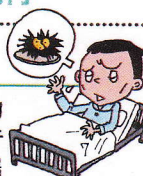
被保険者が風呂ボイラのメンテナンスを誤ったため、入浴者が一酸化炭素中毒で死亡した。



損害額 約 **4,000万円**

卸売業

被保険者である水産物卸売業者がウニをホテルに納入したところ、腸炎ピブリオが発生し、ホテルの宿泊客約40人が食中毒となった。



損害額 約 **300万円**

飲食業

被保険者の飲食店が提供した食事で約200名が食中毒症状を訴えた。調査の結果、卵に付着したサルモネラ菌が原因と判明した。



損害額 約 **1,400万円**

[ご加入タイプ] (次の4タイプからお選びください。)

加入タイプ	S 型	A 型	B 型	C 型
支払限度額 <1請求および保険期間中、対人・対物共通(合算)>	5,000万円	1億円	2億円	3億円
免責金額(自己負担額) <1請求あたり>	3万円			

※「食中毒利益担保特約」のご案内:飲食店、食品製造業、食品販売業の各事業者の皆様は、食中毒の発生により営業が休止または阻害された場合の喪失利益等を補償する「食中毒利益担保特約」にご契約いただくことができます。詳細は募集代理店または引受保険会社にお問い合わせください。